

建経業第 209 号－ 5
令和 7 年 12 月 24 日

一般社団法人静岡県建設業協会会長 様
一般社団法人静岡県建設産業団体連合会会長 様
一般社団法人静岡県建設産業専門団体連合会会長 様
静岡県建設事業協同組合連合会会長 様

静岡県交通基盤部長

建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準の改正について（送付）

このことについて、別添のとおり一部改正したので参考までに送付します。

担 当 建設経済局建設業課
電話番号 054－221－3058